

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和2年度第1回 潟上市介護保険事業計画策定委員会
2. 開催日時・場所	令和2年10月29日（木） 午後3時～午後4時50分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	13 人
4. 出席委員等の人数	13 人
5. 議題	議題1. 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて 議題2. 第7期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について 報告1. 在宅介護実態調査結果報告について 報告2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について
6. 傍聴者の数	0 人
7. 会議資料の名称	資料1：潟上市在宅介護実態調査結果報告書 資料2：潟上市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

8. 会議の概要

議題1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて

説明、承認

議題2 第7期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について

説明、承認

報告1 在宅介護実態調査結果報告について

説明、承認

報告2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について

説明、承認

【主な意見及び質問】

質問：要介護度の高い受給者が減になっています。現在の市内にある特養や老健施設、ショートステイの施設利用状況と今後、有料老人ホームなどの施設整備について需要を把握して計画を進めるべきと思うがどのようになっていますか。

回答：県の調査があり、それによると特養施設についてはショートステイを利用して待っている方が200人以上、在宅で待っている方が数名ということです。有料老人ホームについては、介護付きと、住宅型の介護を必要としないものと2種類あります。

質問：在宅サービスについて、給付が伸びている訪問入浴介護サービス、訪問リハビリテーションがあるが、コロナウィルスの影響が出ているでしょうか。コロナウィルスについては、医療においても変化が見られるし、医療との連携や、介護サービスの利用や、利用者への精神的身体的影響が今後出てくるのが予想されるので、計画策定においても十分考える必要があると思います。

回答：訪問入浴サービスは、利用者の倍増が見られ、訪問リハビリテーションについては、通所介護サービ

	<p>スが減少し、訪問リハビリテーションが増加していることから、コロナウィルスの影響により通所を控える動きがあったと見られます。「介護予防・日常生活圏ニーズ調査」については、令和2年1月現在について調査したので、コロナウィルスの影響は反映されていません。</p>
9. その他	